

府市協調から府市一丸へ 門川市長と西脇知事が懇談

8月26日、効果的・効果的な行政運営を一層推進し、住民サービスのさらなる向上を図るため、門川市長と西脇知事との懇談会を開催しました。

懇談した内容に基づき、議会・関係団体、市民の皆様と連携して、市と府の政策の融合を進めていきます。



主な内容

新型コロナウイルス感染症の拡大防止

- 医師会など連携し、医療・検査体制を充実
- 高齢者福祉施設訪問職員を高採査適する仕組みを構築・運用
- 京都経済の回復と市民・府民生活の下支え
- 一段と厳しい状況にある中小企業等を下支えする予算をさらに確保するなど、中小企業の持続的発展に向けた取り組みを充実

ウィズコロナ時代の持続可能なまちづくり

- 新型「コロナ」をはじめとした社会問題の解決などを目指すスタートアップの支援を加速
- 2050年CO₂排出量削減目標に向けた取り組みを、全国で初めて条例に明記し、取り組みを強化

府市協調の推進例

市衛生環境研究所と府保健環境研究所の共同運営

昨年12月、全国で初となる府市共同運営の研究所の運営を開始。コロナ禍の下、PCR検査体制の強化などに取組んでいます。



問合せ

政策企画調整担当
☎222・3035 FAX213・1066

市民憲章 入門!

市民憲章は、美しく豊かなまちを未来に引き継ぐために市民が決めた規範であり、60年以上の間、受け継がれていきます。今回は、市民憲章の達人・薬師が、その内容を紹介します。

問合せ 広報担当 ☎222・3094 FAX213・0286

